総 レ

旋ノ書地ニ応シテ之ヲ記入シ全紙ハ從來ノ鐵鉋解雇ニ至ル
文除ト解決セリ

(四)某工場ニ於ケル 株式会社 浪速工場(四二一、四、二四)
常任理事 静岡縣駿東郡清水村伏見
労働者、九三五名 総同盟労働組合
女 九名(職工 六八名 守衛 八名)男 一

爭議記録

從来仕上科機械科ハ他ニ比シ優秀低カリシ為メ仕上科ハ一割
機械科ハ六分八厘ノ手当ヲ支給シ来リ四月十九日ニ至リ本紙
ニ川直ニ下ノ発表アリシ 機械科六十名ハ之ヲ不服トシ又守衛
ハ従来手当ナカリシ十九日ノ発表ニ於テ各全一人ノ手当ヲ支給
之ト発表ニヨル 一割ニ値上ノ要求モ主ナルシ 二十日工場長

ニ要求シ交渉ニ来リ工場長ヨリ解散セシメ之ニ回答ス
於テ考慮スル旨回答セシ職工ハ協議ノ結果総同盟ノ支援
ノ下ニ協議ヲ重ネ二十二日労働総同盟ノ上左記要求ヲ提出シ解
決セリ

記

一、鉄お歩手當ノ日給的ニ平スル事
二、守衛手当ハ従来ノ存続ニ割ニ直スル事
三、川直ニ基ク一ケ年年俸ハ對照シテ何等減給セザル事
四、鐵工部係長寺島作治郎排斥ノ件ハ相互ニ省ク
從ス事

財團法人 協調會